

町が助成

～地域公共交通の維持確保のために～

半額でハイヤーに 乗車できます



町民に対するハイヤー運賃半額助成の事業を令和6年4月以降も実施します

補助の対象

(安平町地域公共交通維持確保ハイヤー運賃等助成金)

町民に対して、ハイヤー運賃の2分の1を助成します。

有限会社追分ハイヤーが運行*する「追分エリア」「早来エリア」のどちらのハイヤーに乗車しても助成の対象です。

*限られた体制により営業しており、やむを得ず臨時休業が生じる場合があります。

1 町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

助成回数に制限はありません

2 対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

他社ハイヤー

早来エリア 追分エリア

町外



どちらも補助対象

補助対象外

町民1名につき、月1回(往路片道)限り
帰りの町外ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

ご利用方法

1 運転手に
助成利用希望を
お伝えください



運賃の半額助成を
利用します!

2 住所や氏名が
確認できる
証明書を提示



3 運賃伝票に
氏名を自署



4 運賃の半額を
お支払い



※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」
でのお支払いもOK!

【ハイヤー乗車のお申し込み】 有限会社追分ハイヤー (日曜休業)

追分エリア ☎ 252150 (営業時間 月～木曜 7時30分～21時、金・土曜 7時30分～23時)

早来エリア ☎ 297045 (営業時間 月曜9時～19時、金曜 9時～21時、土曜 9時～21時)

↳ 地域おこし協力隊員が着任し、令和6年6月24日から一部(週3日)営業を再開します。

【制度に関する問合せ】 政策推進課 政策推進グループ ☎ 22751